



ホームページ
「中野あきと」

日本共産党市議会議員 中野あきと・事務所ニュース

みどりと清流

中野あきと事務所

〒191-0041 日野市南平6-25-1

南平ビル1階

TEL・FAX 042-599-3350

発行責任者 小林 進

第159号

2015年
10月号

しんぶん 赤旗

日刊紙1ヶ月 3497円

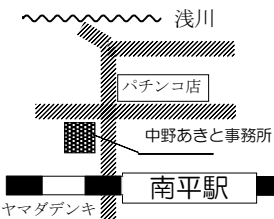
日曜版1ヶ月 823円

お申し込み 党南多摩事務所

TEL 042-374-4384

または中野事務所へ

法律・生活相談など
お気軽にお立ち寄り下さい



「戦争法」廃止のため日本共産党がよびかけた 「国民連合政府」と野党の団結について

中野あきと

「国民の理解は不十分」と言いながら、安倍政権は数の力で「戦争法（安保法制）」を強行しました。こんな前代未聞の暴挙を許すことはできません。一方、このたにかいの中で、多くの国民が主権者として声を上げ立ち上がりまし

た。

連日、国会周辺や全国で、若い世代を先頭に大勢の人が行動に参加、これが力となって野党も結束してたたかい拔きました。

しかし「戦争法」を、このまま放置することは絶対にできません。それは「戦争法」が憲法に真っ向から背く違憲立法であり、日本の民主主義の根幹を破壊するものだからです。

私たち日本共産党は「法案」が強行された直後、ただちに中央委員会を開催。日本の政治に立憲主義と民主主義を取り戻す「戦争法廃止の国民連合政府」実現のよびかけを行うことを決定しました。

強行直後から「賛成した議員は今度の選挙で落とそう」「そのために野党は選挙協力を行い一致してたたかえ」という声がいっせいに

に上がりました。これは法案に反対した多くの国民の声です。

「戦争法」を廃止するには、廃止に賛成する勢力が国会で多数となり、「廃止」の決議をする必要があります。集団的自衛権行使の閣議決定という火種を残さないためには、決議だけでなく閣議決定撤回を実行する政府をつくること不可欠です。

野党間には国政の諸課題での政策的違いが存在しますが、内閣不信任案を共同して提出したように、戦争法廃止、立憲主義を取り戻すという一点での合意は可能です。「戦争法」と閣議決定の廃止を目的とした政権を、何としても実現させましょう。

日本共産党はこれまでも、国民の利益にかなう暫定的な政権構想を打ち出したことはあります。しかし全面的な選挙協力は、今回が初めてです。従来の枠に止まっていたのでは、今の非常事態は解消できません。私たちとしても、清水の舞台から飛び降りるつもりで

「呼びかけ」の三つの柱

①戦争法廃止、安倍政権打倒のたたかいを更に発展させる。

②戦争法廃止で一致する政党・団体・個人が共同して国民連合政府をつくる。

③一致する野党が国政選挙で選挙協力を行う。

の心から訴えます。

野党の状況も複雑で、様々な困難も予想されますが、圧倒的世論があつてこそ実現できます。

ぜひ、後押しをお願いします。

（全文は中野事務所にあります）

短信

麻雀教室が開かれると、初心者も大勢集まり、スタッフは質問の対応に追いついていない。半数以上は女性がいる。かつては雀荘でタバコの煙に浸りながら卓を囲んだものだが、今は様変わりして、雀荘でも健康麻雀が開催されるという。

麻雀のルールは千差万別である。各々のグループで独自に採用しているルールがあるので、細かいところはグループごとに異なると言っても過言ではない。ルールを大別すると、ゲームの上がり方が、「上がった形に役があればよい」というものと、「役が確定しないと上がれない。後から役を付けるのはため」とに分かれるが、どちらを採用してもゲームの楽しさはかわらない。▼普段と違うメンバーとのゲームでは、自分のやっているルールこそが本道であると思いついて、違うルールもあるんだなど、寛容の精神でいくことが肝心である。▼憲法9条のルールは明快だ。戦争法（安保法制）の入る余地などない。自衛隊の役割を拡大し、地球上どこでも派兵し、米軍のあらゆる戦争に参加するもので、戦争法には寛容とはいかない。次の選挙では国民連合政府をつくって戦争法を廃止していかなくては。沖縄に続いていこう。（H）

「国民連合政府」実現へ気迫の訴え
中野あきと市議（都議予定候補）
9月20日 高幡不動駅前



中野あきと市議の

一般質問

法令を守り公正な市政運営を
生活保護行政をめぐる不祥
事、民間保育園の整備補助金
ごみ広域化をめぐる違法手続
き問題で問われていること

先月号で紹介したように
9月議会の一般質問を前記の
テーマで行いました。詳細は
日野市のホームページから日
野市議会、インターネット中
継、議員名をクリックして録
画をご覧いただければと思い
ます。ここでは、最後に大坪
市長に迫った質問趣旨と市長
の答弁を掲載させていただき
たいと思います。

〔中野市議〕

いま、日野市政に問われて
いるのは市長をはじめ幹部職
員の法規範性そのものだ。職
員に綱紀粛正を説く前に市長、
幹部職員の法令を遵守する
という根本姿勢が問われている。

【日野市議会】 全会一致で「不戦の決議」採択

6月議会では、安保法制の「早期成立」を自民・公明・民主の多数で決議した日野市議会。9月議会には、市民から提出された「戦争法案の廃案を求める意見書」と、民主会派が呼びかけた「不戦の決議」が審議されました。

「戦争法案の廃案を求める意見書」については不採択であったものの、民主会派の一部の議員が賛成するなど市民の運動を反映した変化が起こり、「不戦の決議」については全会一致で採択されました。

秋
です
ね！

日野市百草に
広がる田園風景



市長のお考えを伺いたい。



〔大坪市長〕

三つの案件で共通しているのは法令違反、ごみ監査請求については明確に監査委員から言われている。生活保護の問題だけでなく、他の2件の案件についてもご批判いただいた法令違反ということで、全力をあげて法令違反と言われないような事務の執行、組織体制をつくることを、ご批判を真正面から受けとめた上で努力していきたい。

豊田南、西平山の一号公園の整備について

日野市の都市計画で整備が決定している両公園は、土地区画整理事業で用地を確保し、整備が行われることになっています。しかし、日野市は、その整備時期について区画整理の終了時期とするとしています。

この問題について決算委員会であらためて取り上げ、「長期化が問題となっている両区画整理で事業終了時期となれば、随分遠い先の話になってしまう。事業の進捗状況に基づいて整備が行われている仲田公園（東町区画整理）のように、進捗状況に合わせて整備を図るべきだ」と提案しました。

南平駅入口交差点の都道改良工事について

先月号でのお知らせに追加のご報告です。現在施工中の北野街道北側部分については東京都が電線共同溝を埋設する工事を行っており、その後に企業者がケーブルを共同溝に入れる関係で、さらに1年半ほどの工事期間を要するとのことでした。

豊田南地域における信号機の設置について

区画整理事業で用地が確保され、後に国道として整備されることになっている3・3・2号線。現在は、日野市の管理のもとに仮設道路としての扱いになっています。

そんな状況の中、交差点での交通事故も発生しています（過去4年間で13件）。決算委員会でこの問題を取り上げ、「特に豊田駅から南に走る道路（3・4・19号線）と3・3・2号線の交差点は危険で最近も人身事故が発生している。早急に信号機を設置すべきだ」と迫りました。市の答弁では平成29年4月をめどに設置される方向とのことですが、「それでは遅すぎる。危険性が明らかな交差点の放置は許されない。一刻も早く設置するよう対応すべきだ」と重ねて要望しました。

《2015年 11月の無料法律相談》
市役所6階 共産党控室 午後1時～3時
11月 12日（木）
※予約が必要ですので、お申し込み下さい。

ご感想・ご意見
をお寄せ下さい。